

紀美野町第1回定例会会議録

平成23年3月11日（金曜日）

○議事日程（第2号）

平成23年3月11日（金）午前9時09分開議

- 第 1 議案第 1 号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第 2 号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第 3 号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第 4 号 紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 7 号 紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 5 号 紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 6 号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 12 号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について
- 第 9 議案第 13 号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第10 議案第 14 号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第11 議案第 15 号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第 16 号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第13 議案第 17 号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第5号）について
- 第14 議案第 18 号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第15 議案第 29 号 海南海草環境衛生施設組合理約の変更について

第16 議案第30号 教育委員会委員の任命の同意について

○会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

4番 新谷榮治君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君

副 町 長 小 川 裕 康 君
教 育 長 橋 戸 常 年 君
消 防 長 家 本 宏 君
総 務 課 長 井 上 章 君
企画管財課長 増 谷 守 哉 君
住 民 課 長 牛 居 秀 行 君
税 務 課 長 中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長 中 尾 隆 司 君
建 設 課 長 山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者 岡 本 卓 也 君
総務学事課長
教 育 次 長 溝 上 孝 和 君
生涯学習課長 新 田 千 世 君
保健福祉課長 山 本 倉 造 君
水 道 課 長 岩 本 介 伸 君
美 里 支 所 長 尾 花 延 弥 君
地籍調査課長 温 井 秀 行 君
代表監査委員 向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） それでは規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、議案第29号及び議案第30号の2件の議案が追加されております。

これらについては本日、本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき、日程に追加されておりますので、報告し、御了承願います。

それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、3月4日に議案等の説明を受けておりますので、本日は質疑から入りたいと思います。

（午前 9時09分）

◎日程第1 議案第1号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第1号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 障害者相談員の年額が1万8,000円というこの金額、これだけで本当にどのような仕事ができるのかいなど、こう思ってしまうわけです。実際問題として、わずか1万8,000円、それも年額になっている。これで仕事の内容というのは、それに見合うだけの報酬になっているのかどうか。その辺がちょっと把握しにくくて、実際問題として1万8,000円の年額やったら、1回出てきたら終わりやなど、そういうふうな感じがするのやけど。

そういうふうなことも含めて、1年間の報酬が1万8,000円、余りにも少ない金額で何のことができるかなど、こういうふうを感じる中で、よその自治体との比較はどんなものかいなどという部分があるかと思うんです。紀美野町では1万8,000円やけど、よそはもっともらってるのかもわからんし、そういうふうなことをあわせたら、この金額と仕事の内容について、もう少し詳しく説明願いたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 年額1万8,000円が適当かどうかという御質問でございますが、相談員そのものは、以前、県が設置していたものでございます。これが平成22年度におきまして、権限委譲により町に下りてきたというところでございまして、報酬は県の時のものをそのまま引き継いでいます。業務としては、特別、役場へ何日か確実に来てもらって相談を受けるというのではなくて、日常的に地域で、いろんな方の相談を受けていただくということでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番 (西口 優君) 今の説明ですと、地域でいてるかなと。それを知らしめる部分はどんなになっているのか。例えば役場に来ない。自宅でいけるのかなというふうな感じを受けたんですけども、自宅で1万8,000円の報酬、それをどういうふうな障害者の方に知らしめる部分があって、この人に何か相談してくださいよということになるのかなと思うんやけど。

1万8,000円という単価からしたら、自宅で常駐もできやんやろうし、そういう部分、前もって電話で聞いておいて、いつ空けておいてくれよとかいうふうになるのか、実務と考えたときに、どういうふうなことが可能なのかな。仕事の内容として。

例えばいつ用事に伺いますとかというふうな実務が、どんな形で働けるのかな。こういうふうな部分を思うんです。確かに金額からしたら、たとえ自宅であっても常駐もできない。そういうふうな中で、町民に対して、この人が役をやってくれてますよという部分を知らしめないといかんし、そんなふう考えたときに、この金額が適当であるかないかという部分と、仕事が本当にそれでできるのかという部分が、ちょっと疑問に思うんです。

この金額で何のことができるのかという、こういう部分がはっきりわからない。もっと高い金額なら、ある程度のことも可能やろうとは思うんやけど、1万8,000円で何のことができるかな。そら安いにこしたことはないし、現実問題として、ボランティア的なものであろうかなとも思うんやけど、仕事の内容と報酬の部分が余りにもわかり

にくい。今の課長の答弁では、ちょっとわかりにくかったんですよ。もう少し具体的な中身を聞かせてもらえたらと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） もっと具体的に申しますと、相談員になれる方というのは、自身が障害を持っておられる方と、知的障害にあっては、知的障害の保護者の方がなっていておられます。日ごろから相談を受けて、関係機関へ紹介してもらおうということが主になってくると思いますので、日常のおつき合いの中で、そういうことをしていただけるということになります。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第1号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第2号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について

◎日程第3 議案第3号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第2、議案第2号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について及び日程第3、議案第3号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これ以て質疑を終わります。

これから議案第2号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これ以て討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これから議案第3号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これ以て討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第4号 紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第4、議案第4号、紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第4号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5　議案第7号　紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君）　　日程第5、議案第7号、紀美野町美里温泉かじか荘条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第7号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6　議案第5号　紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を改正する条例につ

いて

○議長（美野勝男君） 日程第6、議案第5号、紀美野町美里温泉かじか荘基金条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第5号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第6号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第7、議案第6号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第6号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第12号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について

○議長(美野勝男君) 日程第8、議案第12号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 補正予算(第5号)について、質疑いたします。

まず歳入の部分で、40ページ、15款、県支出金、2項、県補助金、4目、農林水産業費県補助金、2節、林業費補助金を933万5,000円の減額をしています。機械化林業推進事業補助金として900万円減額補正していますが、歳出では49ページ、5款、農林水産業費、2項、林業費、1目、林業総務費、19節、負担金補助及び交付金、これが対応する事業だと思うんですけど、機械化林業推進事業補助金、900万9,000円の減額になっています。この減額の理由等について、お伺いします。

次は21款、町債、41ページです。3目、農林水産業債、2節、辺地対策事業債を3,730万円減額しています。これも対応する歳出としては、48ページ、5款、農林水産業費、1項、農業費、4目、耕地総務費、負担金補助及び交付金で、基幹農道整備事業(山畑2期地区)で3,733万4,000円の減額となっています。これも減額理由について、お伺いします。

次に歳出です。43ページ、本庁舎の総務管理費で、1目、一般管理費、15節、工事請負費で、本庁舎トイレの改修工事ということで、166万円が計上されています。これは工事内容について、お伺いします。

5目、企画費、同じく43ページですけども、補償、補填及び賠償金で、紀美野町土地開発公社損失補てん金、896万6,000円を計上しています。その後の檜山団地の販売状況について、どうなっているか、お伺いします。

なお、もう1つ、檜山団地付近の梅本川は、ホテルの生息で非常に貴重なところなんですけど、川底の一部をコンクリートで固める工事を最近しているんですが、源氏ボタ

ルの生息に影響しないか、心配している住民の方もありますので、工事内容について、お聞かせ願えたらと思います。直接これに関係ないんですけど、附帯してお伺いします。

3款、民生費、44ページ、社会福祉費で、障害者福祉費として、扶助費で移動支援事業、100万円と介護給付費・訓練等給付費の2,950万円が計上されていますが、この事業内容について、お伺いします。

7款、土木費、49ページです。2項、道路橋りょう費で、道路橋りょう新設改良費、13節、委託料で、これも素人考えでよくわからないので説明を求めるんですが、町道福田松瀬線埋蔵文化財調査委託料を491万7,000円の減額補正をして、次に50ページの15節、工事請負費で、町道福田松瀬線改良工事で同額を補正してあります。町道福田松瀬線改良工事は当初予算は4,620万5,000円の予算額でしたが、第1号補正の時に1,224万9,000円の減額をして、同額を町道福田松瀬線埋蔵文化財調査委託料として計上しています。次の第2号補正でも、工事請負費を491万7,000円減額補正しているんですが、今回の工事請負費というのは、第2号補正で減額した額を、そのまま埋蔵文化財調査委託料を減額して補正する形になってます。素人目と言ったら変なんですけども、削ったから、やはりこの額が必要だったということで補正するのか、調査委託料を減額して、こちらへ計上するというのは、どういうことなのか。この間の経緯について、後学のためにお伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 田代議員の質疑で、歳入と歳出の関係があるんですけども、歳出の49ページ、5款、農林水産業費、2項、林業費、1目の林業総務費の19節、負担金補助及び交付金の関係で、機械化林業推進事業補助金で900万9,000円の減額ということで、これについて説明をさせていただきます。

平成22年度当初、森林組合で木材搬出用の機械、パワーショベルのことでございますが、これを申請しておりましたが、申請の件数が多く、事業採択に至らなかったということで、申請はしたんですけども、100%補助ということでありましたので、結果的につかなかったということで、減額させていただくということでございます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは43ページの総務管理費の一般管理費の工事請負費の本庁舎トイレ改修工事の内容についてということでございます。

役場本庁舎は一般の方が多く利用される施設でございます。現在、公共施設、また一般家庭でも設置が進んでいる洋式トイレがございますが、役場の1階、2階の3カ所のトイレにつきましては、多目的トイレ以外には男子、女子トイレとも、その施設が整備されてございません。役場に来られる高齢者を含む、だれもが利用しやすいトイレ環境を確保するために、従来の既設されている和式のトイレの一部を洋式トイレに改修を行うものでございます。整備箇所につきましては、1階、2階にある3カ所のトイレの男女とも各1カ所、計6カ所の改修を行うものでございます。

同じく43ページの企画費の紀美野町土地開発公社の損失補填金のことで、樫山団地の販売状況ということでございます。樫山団地の販売につきましては、平成21年度までに51区画のうち31区画を販売してございました。平成22年度につきましては、平成21年度と同じ3区画を販売してございます。これによりまして、残り17区画となっている状況でございます。

以上でございます。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本倉造君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 44ページの扶助費のところの移動支援事業と介護給付費・訓練等給付費の事業内容についてでございますが、介護給付費・訓練等給付費といいますのは、自立支援給付でございまして、居宅介護とか生活介護とか短期入所とか、もろもろの障害者に対する自立支援の費用であります。

もう一つ、移動支援事業といいますのは、移動する場合のつき添いといいますか、そういうものでございまして、地域生活支援事業の中の一つでございます。

以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本広幸君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 私のほうからは48ページの5款、1項、4目、耕地総務費の減額ですが、山畑農道におきまして、県の当初予算が3億4,400万円を予定していただいていたものなのですが、事業費の確定によりまして1億2,000万円となりました。その6分の1が負担金となりますので、今回3,733万3,000円の減額となっております。それが辺地対策費の減額の内容でございます。

梅本川の改修で、川底にコンクリートを敷いているということですが、これにつきましては、地元の河川を守りたいという人たちの要望によりまして、この事業は県の事業なのですが、河川改修事業として認めていただきまして、部分的にコンクリートをしているところは、護岸ブロックの根の部分が浮いているということで、部分的にコンクリートを張ったということでございます。それ以外は護岸のブロックがされてないところだけをしまして、川底にはコンクリートをしないということでございます。

それと、あの部分だけでホタルがなくなるというようなことは、地元の人もないと言われております。えさとなるカワニナが大変ふえております。全部張るのでないので大丈夫と、地元の代表者の人も思っているとのことと聞いております。

それと土木費、7款、2項、2目、道路橋りょう新設改良の町道福田松瀬線の件ですが、これにつきましては何回も委託費と工事費の補正を繰り返しております原因は、今回、福田松瀬線につきましては、委託費の中に文化財の保護調査ということが一つ絡んできたので、これにつきましては、当初、調査費の見積もりをしていしましたが、それを県の文化財センターのほうへ請負をしたところ、かなり安くしていただいたということで、安くしていただいた部分について、事業進捗のために工事費のほうへ回させていただいたということで、繰越の補正ですが、すべては事業進捗のための予算補正でございます。以上でございます。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 庁舎内のトイレについては、住民の方からいろいろと煩雑になっているとか苦情があるのは、先般来から承知しているんですが、洋式トイレに変えるのであればウォシュレットをつけていただいたほうが、半身麻痺の、特に右側のきき腕のほうが麻痺しておられる人にとっては、非常にありがたいかなということがありますので、その点の検討というのはされているのかどうか、お伺いします。

檜山団地の販売は、できるだけ努力していただきたいと思うんですが、梅本川の件に

つきましては、あれが一つの売りになっているというか、近くでホテルが見れるよということで、ここへ来たんだという人もあるので、カワニナがふえているということで、それぐらいの川底の護岸であれば問題はないということであると思います。

ただ、地元の要望もあるので、それにどうこう水をかけるつもりはないんですけど、例えば護岸工事をする場合でも、普通のブロックではなしに、ホテルブロックを入れてもらうとか、カワニナというのは流速と水の量で生息数がふえたり減ったり、流れの速さと流れの水の量で随分影響を受けるということも聞いています。その点のことを考えながらやっていただければと思いますので、その辺のことを、もう一度、確認したいと思います。

福田松瀬線の埋蔵文化財の調査でございますが、その後の経緯というんですか、どの程度まで調査が進んだのかということも、お伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

トイレのウォシュレットの設置ということですが、この予算は、その機種の見積もりということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 田代議員の再質疑にお答えします。

先ほどの梅本川の件ですが、あくまでも県の事業でございますので、地元代表者の要望と、県になるべくホテルに関して影響のないような配慮をしていただくように、町のほうからもいろいろ要望していきたいと思っております。

福田松瀬線の遺跡調査の経過ですが、当初思っていた縄文時代の土器等は発見されておりません。飛鳥時代の沼の跡や水路痕のようなものと、つぼのかけらが1つ出ている程度でございます。鎌倉時代のものなのですが、柱跡20本、瓦れきですか、器のかけらが多少出ているような状態で、当初思っていたほどのものは出なかったということです。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番(西口 優君) 37ページの土木使用料の中の公営住宅使用料が94万円の減額と、こういうふうになっている中で、多分、空き家になっているんやろうなと推測するわけなんですけど、実際問題として、毛原のほうに空き家の公営住宅があるという。ただ、空き家にしておきのやったら、もっと家賃を下げた貸してやれんのかなと、こういうふう思うんですよ。あそこから出てくるのに、ガソリン代が大分かかるし、これは難しいやろうなと思うから、現実問題として借り手がないというのやったら、そういうふうにもっと安くできないものかなと、こういうふう思うので、減額するということであつたら、そういうことが可能ではないかなと思うんですけど、その辺の考え方を伺います。

それと41ページの不動産売払収入、146万3,000円という部分、私、聞き落としたのかもわかりませんが、何をどのように処分したのか、その点をお伺いします。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは西口議員の御質疑にお答えさせていただきます。

37ページの公営住宅使用料の94万円の減額ということでございます。これにつきましては、公営住宅24団地、現在入居されている方が148世帯、空き家が2戸、先ほど西口議員が言われました毛原の住宅でございます。

今回補正をさせていただくのは公営住宅の使用料、94万円でございますが、24団地の現年度の使用料の減額、当初予算から減額するというものでございます。

この減額の原因につきましては、平成22年度5団地5戸での退去・入居の出入りがございました。5戸の住宅使用料につきましては、入居者の所得額に算定される今回の5戸が入れかわることで、総額21万円の使用料が減となっております。また、この5戸での退去から次の方が入居されるまでの期間の使用料がございません。これにより、59万円が減額となっております。また、3月補正、当初策定時点での推測した未収入金が18万円ということで、合計、96万円の減額補正をお願いするものでございます。毛原の2戸の住宅の空きについては、この中に含まれているということでございます。

料金を安くして入っていただくということでございますが、公営住宅につきましては、算定する基礎の金額より入居者の所得等によって定額の入居料が決まっておりますので、安く下げるということは、法的にも抵触するということで、できないということでございます。どうか御理解のほど、よろしく願いいたします。

土地売払146万3,000円につきましては、場所につきましては神野市場の雑種地133平米でございます。この土地につきましては、ちょうど神野市場福田線改良工事に伴う用地買収の対象となった地権者で、当用地にかわる移転先を探したが、見つからなかったため、近隣の町所有地の土地を購入、申し出たものでございます。

この土地につきましては、町道神野市場福田線改良工事に伴う用地として、平成6年に旧美里町で購入したもので、工事完了後の残地として、現在まで町が保有していたものでございます。現在の状況から有効利用が極めて低い土地であり、買い主が土地を必要とする原因や経緯等を十分に検討した結果、土地の売買をすることが双方にとって有益なものと考え、販売することといたしました。

なお、売買価格につきましては、もう既に実施済みの用地鑑定評価の価格を参考とした価格として販売することとしております。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 参考までに聞かせておいてもらいたいんですけど、旧美里町の土地を買い上げて、その人に売ったのと違うのかな、そう聞こえたんやけどね。例えば仕入れと売り払いとの差額というのは出なかったものかどうか。そういうふうなことを尋ねておきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 西口議員の再質疑にお答えいたします。

この土地は平成6年に以前の町道の改修工事ということで買収をし、工事を実施し、残った土地をそのまま現在まで所有していたものでございます。今の話につきましては、平成22年度の工事において必要となった土地ということで、ちょっと時間的な差がございますので、土地を買ってすぐに売ったというものではございません。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 土地を買ったというのは、それでいいのやけど、買入れ価格との差額ということを知りたかったわけです。例えば買入れ価格どおり等価で売ったものか、その辺の話を尋ねたいと思っているわけです。その辺の価格はどうだったかなということを知らせてもらいたいわけです。私としては。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 再々質疑にお答えいたします。

この土地につきましては、先ほども説明しましたとおり、平成6年の用地費で、恐らくその時には鑑定を行って、鑑定に基づく買収をかけたんだと思います。今回、平成22年度の売り払いということで、売り払いの価格につきましては、再度新しい鑑定を実施いたしまして、この土地の価格を設定して、鑑定と同じ価格で販売をしております。手続き等の経費等を含めるという形はとっておりませんが、これで適切な鑑定どおりの価格ということで処理をしていると考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 9時54分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前 9時56分）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君） 1点お伺いします。

32ページの総務費の地上デジタル放送伝送路移設事業、そしてまた、難視聴対策工事ということで、説明があったのだらうと思います。ちょっと聞き逃しましたので、再度、内訳を教えてくださいたいと思います。

（2番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） まず、地上デジタル放送の伝送路の移設ということでございます。これはアンテナを上げて、地デジのギャップファイラーで電波を流しておるわけですが、通常はUHFアンテナを上げて視聴できるわけですが、非常に困難な地域、いわゆる山間部等で電波がなかなかいかないところには、旧美里町で敷いております光ケーブルを使って、別のところでアンテナを上げて、光で送って、それでまた各戸へ配ると、こういうふうなやり方をしておるところでございます。それについて、樹木等が倒れてきて伝送路が壊れると、こういうふうなときに工事を行うというものが、伝送路の移設工事の費用でございます。

もう1点、難視聴対策工事ということで、今申し上げました、通常でなかなか電波の届かないところに対して、アンテナを上げて、それによって視聴できるような対策工事というのもございます。こういうことで、工事の事業内容につきましては、そういうための費用ということで、これにつきましては平成22年度で、きめ細かな交付金をいただきまして、それを平成23年度に繰り越して使用すると、こういうものでございます。以上です。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） なぜ聞いたのかと言いますと、私も一般質問で触れようと思ったんですけども、繰り延べ免除費でこれだけの事業、以前7月23日にアナログ放送が切れて、デジタル放送に切りかえるということで、ほとんど終わっているよということで、担当課の職員に聞いたんですけど、もちろん、地上デジタル放送の伝送路の移設工事ということで、今、光ケーブル、ギャップファイラー方式によって、電波の飛ばないところは有線ということ、これはもう前にも執行部のほうから説明を聞いているわけですけども、じゃあ今、440万円の繰り延べ免除費の中で、場所的に、どの地区に何戸あるとか、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

そしてまた難視聴対策、担当課に聞いたら100パーセントいけてるんやということでありますけども、これに対して、まだ難視聴のところがあるのかなのか、再度、お伺いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 小椋議員の1点目の伝送路の箇所でございます。これにつきましては、まだ現在想定はしておりません。というのは、以前にも予算でお願い

したんですが、災害というんですか、そういうところで、壊れたときに非常に莫大なお金が要ってきますので、それを国のお金をいただいて補修しようと、こういうための予算でございます。

もう1点目の難視聴対策でございます。これについては、わかっている範囲のところはほとんど99%、議員おっしゃるように100%に近い対策はできております。しかしながら、まだデジタル化をしていない家庭も多々おられるわけでございます。そういう方々が、もしアンテナを終えたときに、実際電波が来てるかどうかというのが、まだ今のところ不確定なところがございまして、この費用を置いておいて、そしてその対策をしたいと、こういうことのための費用ということで、御理解いただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） わかりました。

また詳しいことは、後日の一般質問でさせていただきたいと思いますが、7月23日にアナログ放送がプツッと切れて、多分7月24日の朝から、高齢者の方などから役場に問い合わせがかなりあるかと思うんですね。今でもテレビの中に「アナログ放送は7月23日をもって切れますよ」と、あのくらいテロップを流しながらやっているにもかかわらず、多分、電気屋さんなり役場なり、問い合わせがあるかと思うんですけども、そこらの対応をどうするのか、さらっと言っていたら、また一般質問のほうでもさせていただくんですけども、そこらどういう対応をされるのか、お答えをお願いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 議員おっしゃることは、全くそのとおりであると思えます。町としては、できるだけ広報等で町民の方々に周知をしていただく。テレビを見ていただいている中で、いろいろと7月には停波、電波が止まるということはやっておるわけですが、町といたしましても広報、あるいは回覧等で随時お知らせをしておるところでございます。いろんな方々にそういう形でわかっただいて、早くデジタル化をお願いしたいと、こういう願いを持っております。議員各位におかれましても、またお知り合いの方々に、そういうお知らせ等、お願いできたらありがたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) 少しお聞きしておきたいと思います。

歳入で、交付税が今回5億円と大きくふえることで決定したということであったと思うんですが、これの行き先を見てみましたら、最終の公債費の繰上償還ということで、3億6,000万円を充てていくというふうになっているのではないかと、このように思うんですけれども、住民の要望等からして、繰上償還も大事なことなんですけれども、こういうことでよかったのかどうか、そここのところの判断について、お伺いしたいと思います。

細かいところでは40ページの財産運用収入の財産貸付収入の93万4,000円、土地建物賃貸料ということでございますけれども、これについてお聞きしたいと思います。

それから先ほど田代議員のほうからもあった43ページの企画費の中の土地開発公社ですね、見通しで、あと17区画あるということなんですけれども、今後経済的な情勢の移り変わり、土地の値打ちが対象とされる方々がどのように判断されるのか。下がっていくというふうな判断であるならば、早くいかにして処理をしていかなければならないのではないかと思います。その辺のところの判断をお伺いしておきたいと思います。

46ページの一番上の児童福祉総務費の中の広域保育委託料、110万円について、お伺いしたいと思います。

50ページの土木費の道路橋りょう費の中の、先ほど、2目の公有財産購入費と賠償ですね、購入費が減額されて、補填・補償のほうで1,700万円ということでありまして、この道路は、今後一番近いところでは夏祭り等に大きく利用されていくと思うんですが、皆さん、その時期までに間に合うのかと、この辺のところはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 美濃議員の交付税のことで、今回5億円の増額でございます。これにつきましては、普通交付税が確定したことによる増ということでございます。交付税につきましては、こういう形で歳入ということ、なかなか多く見込むというのが非常に難しいところがございます。そういう関係で、こういう補正ということ

でございます。繰上償還ということで、この先何年かしますと、交付税も徐々に減ってくる、こういう見通しもございます。そういう中で地方債の残高を確実に減らしていくと、こういう取り組みをしていくことが非常に重要ということの中で、こういう繰上償還等に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは40ページの財産貸付収入のうちの土地建物賃貸料、93万4,000円でございます。これにつきましては、平成22年度に入りまして、携帯電話のアンテナの基地ということで、2カ所の貸付がございました。これはKDDIの携帯基地局ということで、下佐々に2カ所でございます。それからNHKアイテックさんが、工事用の資材置き場として、井関のほうの土地を借りたいということで、貸し出しを行ってございます。シルバー人材センターが、美里支所を借りていただいて、事務所を御利用いただいております。この分の賃料として収入がございました。

これに加えまして長谷にあった関西電力、この中継箇所なんです、土地を売買してほしいということで、もう既に販売してございます。当初、借地ということでございましたが、この分につきましては、減額16万円程度になってございます。その合算が93万4,000円ということで増額となっております。

41ページの檜山団地の価格の変動はないかということでございます。檜山団地につきましては、今年3区画で残り17区画でございます。現在のところ、土地の販売価格を下げて販売するというふうな考えはございません。

現状といたしましては、インターネット等で土地の販売しているお知らせをしております。それとまた、各イベント等で、チラシの販売ということで、皆様方に周知させていただいております。それと和歌山市内の住宅販売の展示会場へ出向きまして、パンフレット等の配布をお願いするというふうな取り組みも行っております。早期に、できるだけ早いうちに販売を完了したいと考えて、これから努力をしてまいりたいと考えてございます。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 46ページの広域保育委託料についてでございます。これは町外の保育所で、この場合は私立保育所でしたが、去年9月より1名の園児を保育所に委託して保育をいただいておりますということでございます。いろんな条件で町内で保育ができないケースの場合、相手先の保育所及び市町村の了解の上で委託を行っていくものでございます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私のほうからは、町道神野市場福田線について、お答えします。

平成22年度に地権者の方から絶大なる協力をいただきまして、スムーズに用地買収や建物補償については完了をしております。ところが、平成23年度は工事施工だけということなのですが、距離にしては100メートル、幅員は車道で7メートル、歩道が4メートルと、そんなに延長もないですが、工事内容で幅員の狭いところを広げるということで、旧美里支所の宅地の高さから上へ擁壁を大きく上げなくてはならないというように、かなり重要な構造物がございます。夏祭りに間に合うかということですが、出来るだけ夏祭りには間に合わせたいのですが、工期的には無理かなと思っております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 交付税については、先行きが非常にわかりにくいので、十分な予算として上げておくことができなかつたが確定したと、そういうことで了解するんですけども、あと繰上償還なんですけども、先ほど質問したのは、多くを繰上償還のほうに回すということで、この予算になってきていると思うんですけども、そうなった場合、町民要求から、繰上償還に多くを回すほかに要望等はなかつたのか、それでよかったのかということについて、もう一度お伺いしたいと思います。

繰上償還のものなのですが、何パーセントのものについて、昔はかなり高い利息のものがありましたね。それについては、少しでもそういうものをなくしていけばというふうに議員の多くも思っておったと思うんですが、どんなものについて選考しようとしておられるのか、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員おっしゃる、交付税を町民の方々の要求に回すというような形でございます。当然たくさんの要望、要求をいただいております。そんな中で実現できるもの、優先するもの等、いろいろと考えた上で予算化をしております。ただ、繰上償還におきましても、後年に負担を回さないと、こういうことも非常に大切なことでございます。そういういろんなバランスを考えた上で、今回ある程度、率の高い繰上償還をできるような元金に対して繰上償還を行うものでございます。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

再開は午前10時35分からとします。

休 憩

(午前10時21分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午前10時35分)

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 繰上償還の利率でございますけれども、2.3%、それから2.22%の利率の償還でございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） これより高い利率のものは、もう既に償還が済んだわけですか。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 利率の高いものは、大体こういう形の中で償還を済ま

せていくと、そういう形で進めてまいっております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、北道勝彦君。

（3番 北道勝彦君 登壇）

○3番（北道勝彦君） 53ページの地上デジタル放送の関係で、現在1件につき3万円を集めていますが、住民が国に問い合わせたところ、そんな金を集めるのはおかしいと言われたそうです。それにより3万円を払っていない住民から不服が出ています。どうなっているのか、伺いたいのです。そして払っていない世帯は何件あるのか。

（3番 北道勝彦君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 地上デジタル放送の3万円の加入金でございます。紀美野町におきましては、ギャップフィルター方式ということで、電波の届かないところを60本の柱をつけまして、それぞれに電波を送っていくということの中で、そういう方式を採用しております。その維持経費について、通常では視聴できない方々から3万円の加入金をいただいて、維持補修費に充てるということで、現在いただいております。

いただいてない方もあろうかと思っておりますけれども、電波を利用される方々は、3万円をいただいて視聴していただくと、こういうことでよろしくお願いをしたいと思っております。

何件ということでございますけれども、件数については現在まだ把握をしておりませんので、お答えできません。申しわけございません。

以上です。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 3番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） 国へ問い合わせた時に対応してくれたのが、紀美野町を担当していた人やっらしい。だからこれおかしい、3万円集めるのという話で、それで住民がお金持って集められやんでしょう。どうなっているのかな。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時40分)

再開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午前10時42分)

○議長（美野勝男君） ただいまの北海道議員の質疑については、総務課長から説明したとおりでありますので、それで御承諾いただきたいと思えます。

次に進みます。

ほかに質疑ございませんか。

10番、前村勲君。

(10番 前村 勲君 登壇)

○10番（前村 勲君） 1つだけ聞きたいのです。43ページです。

かじか荘のエアコン設置工事に442万円、かじか荘を経営するに当たって2,000万円、町から出ています。こういう設備とか、例えば壁を塗るとか、2,000万円の中に維持管理費みたいなものが含まれてあるのか。別な問題で、こういうふうに計上しているのか、そういうことを伺いたいと思えます。

(10番 前村 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） 43ページの一般管理費のうちの工事請負費のかじか荘のエアコンの設置工事につきまして、エアコンの設置工事につきましては、かじか荘の新しい建物のほうの宿泊棟の13室のエアコンが老朽化してきたため、著しく機能が低下し、お客様に対して非常に御迷惑をかけているということで、取りかえを行うものでございます。

施設の修繕ということですが、これにつきましては平成22年4月1日に交わした紀美野町美里温泉かじか荘の管理に関する協定書ということで、指定管理者として、ふるさと公社のほうに委託をしております。このうちの第13条にて、管理施設の修繕等については、甲（町）と乙（ふるさと公社）の協議の上、決定するものとする規定されてございます。

今回の修繕を要するエアコンにつきましては、1つの室外機において複数の室内機を

有するマルチエアコン方式でありまして、各部屋をつなぐ配線・配管等が必要な、規模の大きい、建物の一部となる機器であるということ。それから指定管理の期間が、平成22年4月1日から平成24年3月31日の2年間の短期であるということを考えまして、これを検討し、この修理については、町とふるさと公社との協議の結果、町が行うものとして、今回、町のほうで修理を行うということになってございます。そのための補正ということで計上させていただいてございます。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 10番、前村勲君。

○10番（前村 勲君） 要するに2,000万円からあと、塗装するとか、いろんな事態が起こってきて、町とふるさと公社と話をしたときには、また予算が要ってくるということですか。そうすると例えば今、2,000万円出しているけど、3,000万円に繰り上がる場合もあるということですね。それをもう1回伺いたい。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 前村議員の再質疑にお答えさせていただきます。

かじか荘の施設につきましては、町が所有しているものでございます。この管理について、ふるさと公社のほうで管理をしていただいているということでございます。建物の老朽化等に伴う大きな修繕等については、これはもう町が行わなければならないものと考えてございます。その経費がたとえ1,000万円、2,000万円になろうと、修繕を要する施設であるという考えの中で修繕を行う、これはもう当然のことと考えてございますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第12号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第13号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

◎日程第10 議案第14号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について

◎日程第11 議案第15号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

○議長(美野勝男君) 日程第9、議案第13号、平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第10、議案第14号、平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について及び日程第11、議案第15号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) ごく初歩的な質疑を2、3点させていただきます。

60ページ、歳入の部分で、国民健康保険税、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税です。1節、療養給付費分現年課税分で932万3,000円の減額補正となっています。運営協議会でもこの動向についてお聞きして、理由としては、1つは被保険者の絶対数が減っているということと、被保険者の所得というんですか、低所得化で所得が減ってきていることによる国民健康保険税の減収というのが続いているということです。932万3,000円という減額補正額は、今年度の決算見込みとして、もう既に折り込み済みの減額なのかどうか、その点についてお伺いします。

3款、国庫支出金で、これも60ページです。1項、国庫負担金、1目、療養費等負担金が、現年度分で4,311万1,000円を減額補正しています。これも減額は、こういうのも折り込み済みのことなのか。減額の理由について、お伺いします。

次は歳出に移りまして62ページ、これも今の減額の関連での質疑です。歳入で療養費負担金の関連ですけど、2款、介護給付費、一般被保険者療養諸費、1目、療養給付費、19節、負担金、補助及び交付金で、一般被保険者療養給付費、2,700万円を追加補正しています。補正額の財源内訳として、国庫支出金、2,772万円を減額して、その他のところで4,608万8,000円と、一般財源から863万2,000円を補って、2,700万円の補正を行ってまゝです。これも初歩的なんですけど、財源の組みかえについて、お伺いしたいと思います。

今のところ以上です。よろしくお願ひします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 田代議員の御質疑に、お答えを申します。

まず、細かい保険税のことにつきましては、税務課長のほうから後ほどお願ひすると思います。

一般被保険者の部分の被保険者数の動向でございますけれども、これは、国保運営協議会でも御説明を申し上げたところでございますけれども、現実減っております。被保険者数の経緯につきましては、平成20年度で3,279名、平成21年度で3,129名、平成22年12月現在で3,029名、同じく平成23年1月で3,009名となっておりまして、平成21年度と比べまして約120名減っております。これが結局人口減による減額につながるものという根拠でございます。

続きまして60ページ、療養給付費負担金でございます。これは国庫支出金でございます。目安としては34%のものが入ってくるわけでございますけれども、ここで減額になっておりますのは、主な原因といたしましては、61ページの5款、前期高齢者交付金というのがございます。ここで6,145万円が増額となっております。国保の場合、全部そうなんですけれども、こういったものの増減の中で、国の負担金というものが減ったりふえたりしていくようなシステムになってございます。ここで4,311万1,000円減っておりますけれども、主な原因につきましては、前期高齢者交付金が多くなったということでございます。

62ページでございます。歳出でございますけれども、一般被保険者療養給付費で2,700万円ふえているということでございます。何で2,700万円ふえているのに、

内訳として国庫支出金が減っているのかということにつきましては、予算のところの説明申し上げましたけれども、国保会計全般に共通したことでございますけれども、各種補助金、支援金ないし納付金及び交付金につきましては、そのほとんどが前々年度の実績とか、全国の各保険者の加入状況や運営状況等で、複数年度で複雑な計算となつてございますので、単年度の医療費が上がったから国の補助金がふえるというふうなシステムにはなつてございません。そういったところで、そうなつてございます。

62ページの療養給付費の財源内訳で、国庫支出金が減つて、その他の部分がふえているということですが、これにつきましても、前期高齢者交付金で支払基金から入ってくるものが増額となっております。その他ということにつきましては、国保会計におきましては、支払基金と国保連合会の分と考えていただいてよろしいかと思つております。

そういったところで、多く入ってきたから、国から来るお金が少なくなったというふうなことで、御理解を賜りたいと存じます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長(中谷嘉夫君) 田代議員の今言われました医療給付費分の現年課税分の932万3,000円の減についてですけれども、先ほど住民課長のほうからも説明がありましたように、所得の減収及び被保険者数の減に伴うものということでございます。

加入者数なんですけれども、平成22年度の当初予算ですけれども、調停で平成21年9月末で3,458名、平成23年1月末で3,316名となっております。トータルで142名の減ということで、それに伴う減収ということと、調停による減額ということになってます。

以上です。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 質疑の趣旨ですが、国保保険税の収入の減収幅というのは、今年の決算見込みに折り込み済みの金額なのかどうかということをお伺いしたかったので、その点についてのお答えをお願いします。

- 議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。
- 税務課長（中谷嘉夫君） 田代議員の再質疑にお答えします。
決算見込みに基づいて行っております。
- 議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。
これから議案第13号に対し、討論を行います。
反対討論を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（美野勝男君） これで討論を終わります。
これから議案第13号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。
これから議案第14号に対し、討論を行います。
反対討論を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（美野勝男君） これで討論を終わります。
これから議案第14号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。
これから議案第15号に対し、討論を行います。
反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第16号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男君) 日程第12、議案第16号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 2点だけお伺いします。

87ページ、歳入、9款、町債です。1項、1目、財政安定化基金貸付金、1節も同じく財政安定化基金貸付金です。財政安定化基金貸付金が454万円計上されています。この貸付について、第1号被保険者の保険料の不足によるものか、保険料を超えて給付費がふえたことによる貸付なのか、その点についてお願いします。

歳出、88ページ、保険給付費介護サービス等諸費、1目、居宅介護サービス給付費です。19節、負担金、補助及び交付金で、居宅介護サービス給付費が2,000万円減額補正されています。1つ飛んで3目、同じく88ページの施設介護サービス給付費で、負担金、補助及び交付金、同じですけども、施設介護サービス給付費が4,100万円増額補正されています。従来から居宅サービスが減って、施設介護サービスがふえるという傾向というのは続いているのですが、現在のところ、居宅介護サービスではどんなサービスが減る傾向にあるのか、その点のことについて、お伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

87ページの町債、財政安定化基金貸付金の増についてでございます。保険料の不足によるのか、サービス量の増によるのかということでございますが、結果的に両方ということになると思うんですけども、保険給付費は、前年に比べて、多少ですが伸びています。その分が不足になってきているということでございます。

続きまして、88ページの居宅介護サービスが減少しているということなんですが、短期入所が減少してまして、通所サービスのほうは増加しています。結果的に当初見込みよりは減ってるんですけど、前年度よりは伸びがあるのではないかと考えています。

施設なんですけど、傾向として増加しています。昨年に比べまして14件ぐらいは伸びているのではないかと考えています。

以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 第1点、財政安定化基金貸付金の、主に給付が伸びているということで、財源不足を起こして貸付、400数十万円というのはそんなに大きな額ではないのですけれども、償還の方法として、たしか私の記憶では、保険料設定に上乘せして償還するという規定になっていると思うんですけど、この場合の償還の方法というのはどういうふうになるのか、これが第1点です。

施設サービスと居宅サービスの関係で言ったら、1つは在宅サービスのほうで短期入所が減っているということで、短期入所が減っている主な原因と、施設入所がふえているということですけども、近辺の特別養護老人ホームであるとか、老健施設であるとかは、ほとんどいっぱい状態で、特に特養の場合は、かなりの待ちが続いているので、それ以上に入所をふやすということは難しいと思うんですけど、いわゆる町外とか和歌山市内であるとか、そういうところへの入所がふえているのか、その辺の事情について、お伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 町債の返済につきましてですが、3年間、平成2

1年、平成22年、平成23年の町債分を次の3年間の支出に加えまして、その分が保険料へ乗ってくるということになると思います。

施設入所に関しましては、ショートステイが減っているということですが、ショートステイの利用者が、限られたベッドをお互いに埋め合うということで、結果的にショートステイで、求めている期間、十分利用できないということがあると思うので、そのほかのサービスを利用する方向につながっているということではないかなと思います。

施設につきましては、町内は固定してますので、町外の利用は進んでいくと思います。海南市においても、30とか20とか、本年度、来年度で増床されることが決まっていますので、そういうところの利用も今後ふえていくものと考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第16号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第17号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第5号）について

○議長（美野勝男君） 日程第13、議案第17号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第5号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第17号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14　議案第18号　平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
（第4号）について

○議長（美野勝男君）　　日程第14、議案第18号、平成22年度紀美野町美里簡
易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第18号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第29号 海南海草環境衛生施設組合格約の変更について

○議長（美野勝男君） 日程第15、議案第29号、海南海草環境衛生施設組合格約の変更について、議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

（住民課長 牛居秀行君 登壇）

○住民課長（牛居秀行君） それでは追加議案書の1ページを御覧ください。

議案第29号、海南海草環境衛生施設組合格約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、海南海草環境衛生施設組合格約を次のとおり変更したいので、同法第290条の規定により議会の議決を求めます。

平成23年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、海南海草環境衛生施設組合議会の議員定数及び構成市町から選出される議員の数の変更を行うため、組合格約を変更するものでございます。

2ページをお願いいたします。

海南海草環境衛生施設組合格約の一部を改正する規約。

海南海草環境衛生施設組合格約の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「13人」を「10人」に改め、同条第2項中「9人」を「7人」に、「4人」を「3人」に改める。

附則といたしまして、施行期日、この規則は和歌山県知事の許可の日から施行する。

経過措置でございますが、この規約の施行の際、現に海南省または紀美野町の議会において、この組合の議会の議員として選出された者の数が、この規約による改正後の海南海草環境衛生施設組合格約第5条第1項に規定する議員定数及び同条第2項に規定する海南省または紀美野町から選出された議員の数を超えるときは、同条第1項及び第2項にかかわらず、当該海南省・紀美野町選出議員の数をもって、この組合の議員定数及び海南省または紀美野町から選出された議員の数とし、海南省・紀美野町選出議員に欠員が生じたときは、これに応じて、同条第1項及び第2項に規定する数に至るまで減少するものとする。

この規約の改正につきましては、海南海草環境衛生センター完成当時の平成13年度は海南省と旧海草郡3町（下津町・野上町・美里町）で構成されておりました。選出議員数につきましては、海南省が7名、3町については2名ずつの6名、計13名でござ

いました。その後、平成17年に海南市と下津町が合併し、平成18年には野上町と美里町が合併して、1市1町の構成となりましたけれども、議員定数につきましては、合併前の数をそのまま引き継ぎ、現在に至っておるところでございます。

現在、稼働から10年を経過いたしまして、順調に施設運営がなされておりますが、今後におきましても、より一層効率的・経済的な施設運営が求められるところがございます。

そのような状況の中、組合におきましても、あらゆる面での経費の削減に取り組んでおるところでございます。議員定数の削減につきましては、構成市町の選出議員の皆様方にも御理解をいただいた上で、構成市町が協議をし、議会運営の効率化や他の広域組合の議員定数等も勘案いたしまして、総合的に検討を加え、海南市の選出議員を9名から2名減の7名とし、紀美野町の選出議員4名を1名減員の3名とすることで協議が整い、今回、本会議に組合規約の変更を上程した次第でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第16 議案第30号 教育委員会委員の任命の同意について

○議長(美野勝男君) 日程第16、議案第30号、教育委員会委員の任命の同意について、議題とします。

説明を願います。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 追加議案書の3ページをお願いいたします。

議案第30号、教育委員会委員の任命の同意について。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成23年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

氏名 玉川澄生

生年月日 昭和19年12月23日

住所 紀美野町柴目385番地1

提案理由といたしましては、現在教育委員をしていただいております石場祥正委員の任期は、平成23年3月18日となっておりますので、同氏の任期満了に伴いまして、

委員の任命を行ったところでございますので、ひとつ原案どおり御承認を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君）　これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　これで質疑を終わります。

これから議案第30号に対して、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　これで討論を終わります。

これから議案第30号、教育委員会委員の任命の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（美野勝男君）　起立全員です。

したがって議案第30号、教育委員会委員の任命の同意を求める件は、同意すること
に決定しました。

○議長（美野勝男君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

散　会

○議長（美野勝男君）　本日はこれで散会します。

（午前11時20分）